

令和6年度 事業計画

当協会は、明治17年（1884年）1月に、「広く実験の成果を明らかにして水産の蕃殖改良を図り、以て本道漁業の進歩を補う。」ことを目的とする任意団体として設立され、以来、社団法人、財団法人と組織変遷を経ながら、平成22年12月に公益財団法人に移行し今日に至るまで、140年の歴史を担って活動している。

当協会は、設立以来一貫して「北海道水産業の改良発達」を図るための公益事業を行っている団体であり、その原資として先人から引き継いだ財産を的確に管理、運用し次世代へと事業を引き継いでいく必要がある。

このため、令和6年度の事業を、以下の基本方針に基づき実施する。

【基本方針】

- 1 当協会の目的である、「本道水産業の安定的な発展に寄与するため、研究助成、担い手育成及び学術交流支援事業」の的確な実施
- 2 事業の財源となる財産の適切な管理及び運用
- 3 資産復元計画の着実な実行

基本方針1について

令和6年度助成事業（公1事業、公2事業、公3事業）を着実に実施するとともに、令和7年度助成事業の公募・採択を実施する。

また、令和2年度から継続している研究助成事業のあり方検討等を引き続き進め、北海道水産業の発展に寄与する公益事業を行うため不断の改善を図る。

基本方針2について

固定資産の適切な管理を行うとともに、道庁西ビル管理組合及び水産ビル株式会社の計画する建物修繕事業について、当協会の持ち分に応じた負担を行う。

また、金融資産である有価証券については、資金運用規程及び令和6年度資金運用方針に基づき、元本回収の確実性を第一に、国公債と民間事業債の適切なバランスを図りつつ収益の極大化を追求する。

基本方針3について

建物建替えに備える資金として積み立てている建物減価償却引当資産について、令和2年度以前に取り崩しを余儀なくされた積立不足額を令和12年度までに復元するため、令和3年度に策定した資産復元計画を順応的に管理し着実に実施する。

I 公益目的事業について

1 令和6年度助成事業

(1) 令和6年度助成事業の実施

令和5年度12月20日開催の第9回理事会で決定した助成事業について、次のと

おり助成を行う。助成額は公1事業6件4,900千円、公2事業4件1,900千円、公3事業2件400千円、合計12件7,200千円である。

令和6年度助成事業一覧

公益目的事業 1

「北海道の水産に関する学術及び技術開発に係る試験研究、調査を支援し、その振興に寄与する事業」

研究助成の分野 1

水産業現場が抱える課題の解決が可能な水産科学に関する学術及び技術開発に係る試験研究、調査
(一般研究単年度)

単位：千円

申請者	研究課題	決定額
道総研さけます内水試 研究職員 小亀友也	増殖事業における飼育環境がサケ稚魚のDNAメチル化に及ぼす影響に関する研究	600
道総研栽培水試 研究職員 坂上嶺	定点採集調査による希少種マツカワ天然魚の初期生活史解明	600
北大大学院 教授 高木力	定置網施設的设计最適化とリスクアセスメント技術の開発：適応制御によるアプローチ	600
道総研栽培水試 主査 岡田のぞみ	増養殖を目的としたシシャモ飼育技術開発における摂餌特性に関する研究	600
小計		2,400

(一般研究複数年度)

単位：千円

申請者	研究課題	決定額
道総研栽培水試 研究職員 高原英生	北海道太平洋側海域におけるヤナギダコの成熟サイズと海域間差の検討	(500×3) 500
小計		500

研究助成の分野 2 (指定研究)

北水協会が海域及び課題を指定した調査・試験研究

(令和6年度の指定研究は「噴火湾における底生生物資源と漁場環境に関する研究」)

単位：千円

申請者	研究課題	決定額
北大大学院 (代表) 教授 高津哲也	噴火湾における底生生物資源と漁場環境に関する研究 教授 大木淳之 基礎生産と化学環境 准教授 阿部泰人 水塊流動と変質過程 教授 高津哲也 准教授 坂岡桂一郎 底生生物資源の変動	2,000

単位：千円

公1事業計	4,900
-------	-------

公益目的事業 2

「北海道で水産を教える学校、生徒に対し、共同研究や発表大会等を支援することにより、意欲ある水産の担い手の育成に寄与する事業」

単位：千円

申請者	助成の分野	決定額
小樽水産高等学校	1 水産クラブ活動資金を助成する事業 (1) 水産クラブ活動費 (2) 研究発表大会参加費	570
	2 高等学校が実施する海外交流に関する助成事業 国際交流に関する経費	
	3 水産教育における漁業就業意欲の向上を支援する事業 北水協会奨励賞経費	
	4 北海道産業教育フェア開催、出展展示に係る助成事業 (1) 北海道産業教育フェア参加経費 (2) 全国産業教育フェア参加経費	
函館水産高等学校	1 水産クラブ活動資金を助成する事業 (1) 水産クラブ活動費 (2) 研究発表大会参加費	360
	2 高等学校が実施する海外交流に関する助成事業 国際交流に関する経費	
	3 水産教育における漁業就業意欲の向上を支援する事業 北水協会奨励賞経費	
	4 北海道産業教育フェア開催、出展展示に係る助成事業 (1) 北海道産業教育フェア参加経費 (2) 全国産業教育フェア参加経費	
厚岸翔洋高等学校	1 水産クラブ活動資金を助成する事業 (1) 水産クラブ活動費 (2) 研究発表大会参加費 (3) 運営経費 (4) 成果記録作成・印刷費	590
	2 高等学校が実施する海外交流に関する助成事業 国際交流に関する経費	
	3 水産教育における漁業就業意欲の向上を支援する事業 北水協会奨励賞経費	
	4 北海道産業教育フェア開催、出展展示に係る助成事業 (1) 北海道産業教育フェア参加経費 (2) 全国産業教育フェア参加経費	
天売高等学校	1 水産クラブ活動資金を助成する事業 水産クラブ活動費 2 高等学校が実施する海外交流に関する助成事業 3 水産教育における漁業就業意欲の向上を支援する事業 4 北海道産業教育フェア開催、出展展示に係る助成事業	80
	上記4校が参加する水産クラブ研究発表大会の優秀校には、海道水産会奨励賞として全国大会参加料を助成する	300
公益目的事業 2 合計		1,900

公益目的事業 3

「北海道で開催される水産に関する学術交流、記念事業等の活動を支援する事業」

単位：千円

申請者	名称	決定額
第12回国際水産シンポジウム実行委員会 委員長 北大水産科学研究院 松石 隆	名称 第12回国際シンポジウム 開催日時 令和6年11月20日～22日 開催場所 函館市民会館、函館アリーナほか 概要 東南アジアを中心とし、日本、中国を含むアジア諸国における水産学を教育している大学の研究交流講演、口頭発表、ポスター発表	200
北海道大学水産学部 水産学部長 都木 靖 彰	名称 14TH JOINT INTERNATIONAL SYMPOSIUM ON FOOD SCIENCE AND TECHNOLOGY 開催日時 令和6年11月14日～16日 開催場所 北大函館キャンパス 概要 水産物をはじめとする食品の科学と技術に関する国際交流成果発表講演、口頭発表、ポスター発表	200
公益目的事業 3 合計		400

助成の総額 公益目的事業 (1) (2) (3)

単位：千円

公益目的事業 (1) (2) (3) 合計	7,200
-----------------------	-------

(2) 令和6年度助成事業の実施スケジュール

助成決定通知 令和6年4月に助成対象者に通知

助成金の交付

公益目的事業1 令和6年8月に前期分として、また令和7年1月に後期分としてそれぞれ助成決定額の50%を、所属研究機関を通じ寄附金として交付する。交付に当たってあらかじめ所属研究機関に対し寄附の申出を行う。

公益目的事業2 令和6年8月に助成決定先に一括交付する。北海道水産会奨励賞については、11月以降、優秀賞受賞校の申請に基づき速やかに交付する。

公益目的事業3 申請者の必要な時期に申請に基づき速やかに交付する。

2 助成事業のあり方検討について

助成事業の改善を図るため、令和5年度に引き続き助成事業のあり方検討を次のとおり行う。

(1) 公1事業（研究助成事業）

令和5年度第9回理事会で審議決定された諸検討課題等について、課題検討部会において、随時理事会に状況報告を行いながら具体的な改善策の検討を進め、令和7年度助成事業の公募までに理事会において決定し施行する。

主な検討項目：

- ・研究助成事業の基本的な事項を定めた要綱（仮称「基本要綱」）の作成
単年度ごとに作成している応募要領に関し、助成対象者の範囲、助成枠、助成金使途その他基本的事項に係る統一的基準を明定する。
- ・応募要領等の改正
「研究助成事業応募要領」の「趣旨」の表現の見直し及び基本要綱に沿った記述修正を行う。
「申込書提出上及び記入上の注意点」について、研究計画の書き方や使用文字サイズ等の注意点について修正を行う。
- ・事後評価要領の改正
令和6年度公募で行った事前評価項目の追加に伴い、事後評価要領の評価項目の見直しを行う。
- ・研究助成事業報告要領の改正
事業成果を把握するために行うアンケート項目の見直しを行う。
- ・制度改正の検証
令和4年度及び5年度の制度見直しに係る事業実施結果の検証を行う。
- ・助成事業の財源確保方法の検討
長期的な観点から資産運用環境の変化に対応すべく、新たな財源確保方法について検討を行う。

(2) 公2事業

令和6年度助成課題決定にあたり、要望額を減額の上助成決定したところであるが、これまでの助成事業の効果を検証するとともに、今後のあり方について関係者の意見・要望を聴き、公2事業の効果的な実施に資する。

- 3 令和5年度研究助成課題の事後評価及び令和7年度助成事業の選考について
次のスケジュールにより事後評価を行うとともに新規助成課題の選考を行う。
 - ・事後評価 令和6年7月に選考委員会を開催し令和5年度助成事業に係る事後評価を実施するとともに、評価結果を理事会において検討し、令和7年度助成事業の実施方針策定をはじめ事業の改善に資する。また、事後評価結果はデータベースとして蓄積を図るとともに、必要に応じて過年度実施課題の事後調査を実施する。
 - ・令和7年度助成課題の選考スケジュール
 - 公 募 令和6年 8月 実施方針に基づく応募要領を作成し、HPに掲載
 - 応募受付 令和6年10月1日～10月31日
 - 課題審査 令和6年11月 選考委員による応募課題の事前評価
 - 令和6年12月 選考委員会の開催、助成課題の審査
 - 令和6年12月 理事会の開催、助成課題の決定
 - 結果通知 令和6年12月 応募者等に対する採否結果の通知
 - 選考委員に対する選考結果の通知
- 4 試験研究・調査の出版、配布する事業
助成した試験研究の成果は「水産研究助成事業報告」として印刷製本し、著者に送付するほか、全国の図書館（国立国会図書館、北海道立図書館等）、行政機関（北海道水産林務部等）、教育機関（北海道大学ほか全国の水産系大学）、研究機関（東京大学大気海洋研究所等）、普及団体、漁業団体など約100機関に配布することにより、当協会の活動の情報を発信し、周知啓発を図る。また、ホームページに掲載する。
- 5 調査研究成果の現地説明会等
『噴火湾における底生生物資源と漁場環境に関する研究』に係る現地説明会については、昨年度は実施に至らなかったが、地元の要望を受けて、噴火湾の漁業者などが集まりやすい時期に、試験研究を行った研究者等を講師として研究成果の説明を行う。具体的な実施については、噴火湾漁業振興連絡協議会事務局と協議する。
- 6 北海道の水産に関する資料・書籍を保存し、調査研究、展示する事業について
 - (1) 資料・書籍及び資料室の活用
新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、社会生活が平常時に戻ったことから、利用者が徐々に増加しており、引き続き有効活用を図る。
 - (2) ホームページの改良
当協会が過去に印刷配布してきた研究助成事業報告や特筆すべき研究成果につい

て、より広く周知を図ることが当協会の活動に対する理解促進の上でも必要である。今日では、研究成果情報等はインターネットにより検索されることが極めて一般的であることから、昨年度実施に至らなかった当協会ホームページの拡充・活用について検討し、新たなコンテンツを作成する。

7 公益認定比率の見通し

本年度の公益認定比率の見通しは次のとおりであり、認定要件の達成に取り組む。

- ・収支相償

$$\begin{aligned} \text{公益目的事業収入 (E) + 公益目的事業財産への繰入額 (I) - 公益目的費用 (F)} &< 0 \\ &-546 \text{ 千円} < 0 \end{aligned}$$

- ・公益目的事業比率

$$\begin{aligned} \text{公益事業費用 (F) / (公益事業費用 (F) + 収益事業費用 (B) + 法人会計費用 (D))} &\geq 50\% \\ 52.9\% &\geq 50\% \end{aligned}$$

- ・遊休財産額の保有制限

$$\begin{aligned} \text{公益目的事業費} - (\text{資産} - \text{負債} - \text{控除対象資産}) &\geq 0 \\ +4,170 \text{ 千円} &\geq 0 \end{aligned}$$

II 収支計画について

基本財産である不動産の貸付を収益事業として行い賃貸収入を得るほか、金融資産の利息収入及び寄附金により公益事業の活動資金を確保する。

1 不動産貸付事業（収益事業）

(1) 不動産貸付収入

当協会が区分所有している不動産は、道庁西ビル（所有面積 111.26 坪）、第 2 水産ビル（所有面積 101.75 坪）、緑苑第 2 ビル駐車場（所有面積 10.690 坪）である。

契約者は次のとおりであり、本年度は移転等の動きはなく安定収入が見込まれる。貸付面積の微増に伴い、貸付収入は前年より 150 千円増の 20,371 千円を計画する。

道庁西ビル：北洋銀行、(株) 向上計画総合研究所

第 2 水産ビル：クロスモバイル(株)、(一社) 北海道卸売市場協会、
(一社) 北海道水産物荷主協会、桃井製網(株)

緑苑第 2 ビル駐車場：(株) 田中工業

(2) ビル本体に係る修繕費等の支出について

道庁西ビルでは、今年度井水揚水ポンプの更新工事（工事費 10,079 千円）が秋頃に予定されている。当協会の持分に応じた負担額は 198 千円（消費税込）（負担率 0.017793）である。

なお、道庁西ビルの管理負担金は、人件費の値上げに伴い、年間管理負担金合計額が 1,895 千円となり前年から 16 千円の増額になる。管理負担金は入居者が直接西ビル管理組合に支払う契約となっており、入居者が退去しない限り当協会の負担は生じな

い。また、入居者に対して直接管理組合から値上げの周知が図られることになっている。

第2水産ビルでは、昨年度から4年かけて分電盤の更新が行われており、本年度工事費は約5,800千円、当協会の負担額は287千円(負担率0.0495)である。また、第1水産ビルでは、第2ビルと共用の高圧配電盤補助継電器(工事費1,700千円)、1号井戸の改修費(工事費2,450千円)及びボイラー築炉修繕費(工事費2,840千円)工事費計6,990千円が予定されており、当協会の負担額は173千円(第1水産ビル工事の共通負担率は0.0495/2)で、水産ビル合計では506千円(消費税込)である。

道庁西ビル及び第2水産ビルの修繕費に係る当協会の合計負担額は704千円(消費税込)と見込まれるほか、賃貸物件に係る維持補修費の支出に備えて90千円を見込み、端数を切り上げて合計維持補修費800千円(昨年度計上額810千円)を計上する。

これら修繕費の支出については、管理者からの工事実績報告と請求に基づき、予算の範囲で確定額を支出する。

(3) 建物の改修に係る長期見通しについて

道庁西ビルでは、令和7年度以降自動火災報知設備更新工事(7年度実施設計、8年度工事(約40,000千円)及び建物長寿命化工事(8年度基本構想、9年度基本設計、10年度実施設計(約50,000千円)、11年度以降本工事(工事費未定))が構想段階のものも含めて計画されている。

第2水産ビルでは、令和7年度以降実施時期未定で外壁補修工事(27,000千円)及び屋上防水工事(24,400千円)が計画されている。

これらの工事に伴い、多額の負担が生じる可能性があるため、逐次情報収集し対応を検討する。

(4) 農学同窓会の地代金について

農学同窓会に支払う地代金が令和5年度の固定資産税負担水準の引上げに起因して令和6年度から年額715,728円となり、前年度から23,832円の増額となる。(令和5年度第6回理事会承認)

(5) 固定資産税について

- 第2水産ビルの敷地に係る土地面積1296.66㎡の内、346.94㎡に対する固定資産税(昨年度1,314,791円)については、当協会の区分所有面積持分4.95%相当額を水産ビルに支払う契約であり、昨年度支払額は65,082円である。また949.72㎡に対する固定資産税は賃貸料に含まれているため定額で不変である。また、第2水産ビルに区分所有している建物(326.5㎡+共用部分)に対する固定資産税は直接当協会が納入しており、昨年度支払額は576,952円であった。
- 道庁西ビルの土地(持分約30.372㎡)に係る固定資産税(昨年度153,737円)及び緑苑第2ビルの車庫(課税上は土地持分35.335㎡)に係る固定資産税(昨年度7,200円)については、当協会が納入通知書に基づき直接納入している。また道庁西ビルの建物(353.18㎡)(昨年度663,800円)についても当協会が通知書に基づき直接納入している。

このほか、緑苑第2ビル駐車場管理組合が駐車場2台分の賃貸料を維持補修費と

して積み立てており、当該2台分の固定資産税分担金（昨年度14,450円）を支払っている。

- ・ これらの固定資産税の内、土地に関するもの（昨年度合計240,469円）は、本年度評価額が見直されることになっており、未確定であるが、10%増額を見込む。また、建物に関する税額（昨年度合計1,240,752円）については、据え置き若しくは若干引き下げられる見通しである。以上から、固定資産税の総額は昨年度納入額合計1,481,221円に対し、本年度は1,507,000円を計上する。

（6）室管理費の支出

第2水産ビルの新たな貸付面積増1.96坪の維持管理費はこれまで当協会が負担していたが、この分の支出が108,000円減額となることから、合計1,796千円を計上する。

（7）ホームページの改修に伴う管理業務委託料の増額について

ホームページのデータ更新のため、総合商研と年間10千円の管理委託契約を結んでいる。本年度はホームページを次のとおり改修し、これまで冊子体で配布している水産研究助成事業報告をホームページに掲載して、インターネットで閲覧できるよう、新たなコンテンツを作成するとともに、これまでの助成事業により行われてきた研究で、特に北海道水産業に貢献していると認められる研究を紹介する新たなコンテンツを作成するため、HP更新委託料を50千円増額し60千円とする。

新たなコンテンツの体裁や掲載内容については、委託先である総合商研と打合せながら本年度の理事会で検討を進める。

委託料 60千円（経常的委託料10千円、コンテンツ作成委託料50千円）

2 基本財産、特定資産等の金融資産に係る利息収入

満期保有有価証券の令和5年度末保有残高は簿価308,020千円で、前年度末から16,800千円余り増加している。しかし、高金利債券の満期償還と長引く低金利政策の影響を受け、利息収入は3,300千円と前年実績を200千円程下回る計画である。

なお、本年度新規購入予定の次の有価証券利息は、翌年度から付利されるものとして計上していない。

- ・ 本年度有価証券の満期償還は、令和6年9月に基本財産22,900千円があり、これを原資として新たな有価証券の購入を図る。
- ・ 本年度建物減価償却引当資産の復元計画に基づく積立額6,000千円を原資として新たな有価証券を購入し当該資産に積み立てる。

3 寄附金収入

2団体から寄附の承諾を得ている外、1個人から寄附の申出があり、計1,700千円を見込んでおり、前年同額の計画である。

4 資産復元積立

将来の建物建替えに備えるため、平成22年10月に建物建替準備資金の積立計画を策定し、令和13年度末までに建物減価償却積立金及び建物建替準備積立金の合計286,000千円を積み立てることとしていたが、主な収入源である不動産貸付事業において平成27年以降テナントの退去や賃貸料の斬時引き下げ等を余儀なくされ、積立金を取り崩さざるを得ない状況が生じた。このため、令和5年度末までに232,700千円を積み立てる計画に対し、令和5年度末の積立額は193,000千円にとどまっている。

令和3年度から収支の安定が図られたが、計画策定時と比べて収入が大幅に低下しているため、当初の計画を最終目標値としながらも、現在の収支実態の中で最大限の努力を払いながら、取り崩した資産を令和12年度末までに復元する資産復元計画を令和3年度に策定した。

この計画は、建物修繕費の支出やテナントの確保など状況の変化を踏まえ毎年順応的に点検、見直しを行うこととしている。

本年度はこの資産復元計画に沿って6,000千円の積立を行うこととしている。

Ⅲ 協会の管理業務について

1 資金管理について

資金運用規程及び令和6年度資金運用方針に基づき資金の適切な運用を図る。

当協会の債券は満期保有であるが、将来、建物建替え時の所有権買取資金が必要になると思われるため、現在は満期保有を維持できるよう令和12年度（2030年度）末までに満期を迎える比較的短期の債権を中心に購入を図っている。しかし、建設費高騰の情勢等から建替時期が遅れる可能性、資金調達のため債券の中途売却を余儀なくされる可能性があるため、今後は短期債券に限定しないこととし、中途売却の際のリスクを出来るだけ軽減することを考慮しつつ、安定的な公益事業財源の確保を図るための検討を進める。

2 業務運営体制

常勤理事1名の業務運営体制で、定款及び諸規程に基づき円滑な事業運営を行う。

ア 諸規程の整備

業務を適正、円滑に進めるため、昨年度から検討している事務決裁規程、財務規程、文書管理規程の改正を進める。

イ コンピュータ会計への完全移行

経理に関しては、昨年引き続き会計事務所と契約して指導・サポートを受ける。

クラウド会計システムによる経理事務が定着したため、これまで並行して行ってきた手書きによる仕訳表作成を廃止し、システムから仕訳票を定期出力する。

理事、監事の随時アクセスを可能とするコンピュータ会計の利点を生かし、牽制機能を確保する。

ウ グループウェアの導入検討について

事務執行者1名のみでの現体制の中で、役員間の意思疎通と情報共有、業務決定及び執行の迅速化・効率化を図るため、業務改善ツールの導入を図る必要がある。このため、令和6年度は、既存の無料システムを試験的に利用しながら、最適なグループウェア選択の為の情報収集を行う。

エ 複合コピー機の更新検討について

現在保有している複合コピー機は、リース契約終了後毎月1,980円のメンテナンス料と使用枚数に応じた金額を支払い使用している。石狩湾漁業操業安全基金協会と共用しているが、コピー枚数が特別増えない限り負担は求めている。昨年、部品の在庫がなくなったため修理できなくなった時点でメンテナンス契約を終了するとの通知があったため、当協会の利用規模に相応しい新たな複合機種について、ビジネス・インクジェット・プリンター購入とレーザープリンターのリース契約を比較検討した結果、インクジェットプリンターの購入が適当とされた。よって、今後現有複合機が稼働できなくなった場合には、新規リース契約は結ばず、より安価な複合機の購入を図ることとし、機種選定に必要な情報収集を行う。

3 法人管理体制

令和4年度から理事5名、監事2名の体制となるとともに、相談役2名を委嘱し事業を進めている。諸課題の解決を図りながら、役員の協力・連携により法人の公益目的を遂行する。

IV その他の事業活動について

1 会議・行事の出席について

- ・ 公益事業に関連する、噴火湾漁業振興連絡協議会総会、水産高校のクラブ研究発表等の諸行事、水産試験研究機関の成果発表などに積極的に参加するとともに情報交流を図り、水産業現場のニーズの把握に努める。
- ・ 令和5年5月8日に新型コロナウイルス感染症の感染症法に基づく位置付けが5類感染症に移行し、社会生活がコロナ以前の状況に戻ったことから、道庁西ビル管理組合、水産ビルオーナー懇談会、緑苑第2ビル駐車場管理組合など関連する会議・総会の行事について積極的に対応する。

2 水産情報の収集及び来訪者との意見交換の実施について

行政・団体からの資料、水産関係の新聞・雑誌などから情報を収集し、役員及び選考委員と情報共有を図りながら今後の助成事業を適切に推める。

また、当協会を訪れる大学関係者、北水協会関係者、水産関係者、道民などと意見交換を行う。

令和6年度収支予算書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位：円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用収入			
基本財産利息収入	1,502,000	1,724,880	△ 222,880
建物減価償却引当資産利息収入	1,210,000	1,121,738	88,262
基本財産賃貸料収入	20,372,000	20,221,820	150,180
② 特定資産運用収入			
特定資産利息収入	609,000	585,020	23,980
③ 寄附金収入			
寄附金収入	1,700,000	1,700,000	0
④ 雑収入			
利息収入	0	42	△ 42
雑収入	0	500	△ 500
経常収益計	25,393,000	25,354,000	39,000
(2) 経常費用			
① 事業費	19,088,000	19,624,000	△ 536,000
役員報酬	2,160,000	2,160,000	0
給料手当	176,000	153,000	23,000
福利厚生費	362,000	157,000	205,000
会議費	38,000	85,000	△ 47,000
旅費交通費	239,000	279,000	△ 40,000
通信運搬費	33,000	34,000	△ 1,000
消耗品費	35,000	35,000	0
印刷製本費	4,000	15,000	△ 11,000
賃借料	56,000	43,000	13,000
雑費	28,000	30,000	△ 2,000
委託費	221,000	220,000	1,000
研究助成事業費	7,461,000	8,111,000	△ 650,000
助成金	7,200,000	7,850,000	△ 650,000
旅費交通費	50,000	50,000	0
印刷製本費	180,000	180,000	0
通信運搬費	19,000	20,000	△ 1,000
諸手数料	12,000	11,000	1,000
選考委員会費	131,000	125,000	6,000
委員旅費	90,000	70,000	20,000
会議費	31,000	50,000	△ 19,000
通信運搬費	10,000	5,000	5,000
広報活動費	952,000	888,000	64,000
HP運営費	114,000	58,000	56,000
室管理費（閲覧室）	534,000	534,000	0
減価償却費	107,000	108,000	△ 1,000
地代金（閲覧室）	82,000	82,000	0
固定資産税（閲覧室）	62,000	61,000	1,000
修繕負担金（閲覧室）	48,000	40,000	8,000
諸手数料	5,000	5,000	0
収益事業費	7,192,000	7,289,000	△ 97,000
室管理費（賃貸部）	0	0	0
減価償却費	2,843,000	2,886,000	△ 43,000
地代金	1,340,000	1,317,000	23,000
固定資産税	1,330,000	1,285,000	45,000
消費税	1,112,000	1,105,000	7,000
水産ビル修繕負担金	365,000	305,000	60,000
西ビル修繕負担金	200,000	391,000	△ 191,000
諸手数料	2,000	0	2,000

② 管理費	2,658,000	2,695,000	△ 37,000
役員報酬	240,000	240,000	0
給料手当	19,000	17,000	2,000
福利厚生費	40,000	17,000	23,000
会議費	30,000	65,000	△ 35,000
旅費交通費	174,000	93,000	81,000
通信運搬費	16,000	19,000	△ 3,000
消耗品費	15,000	15,000	0
印刷製本費	11,000	30,000	△ 19,000
賃借料	19,000	20,000	△ 1,000
減価償却費	201,000	201,000	0
地代金	152,000	152,000	0
室管理費	1,415,000	1,569,000	△ 154,000
交際費	30,000	30,000	0
雑費	22,000	20,000	2,000
修繕負担金	89,000	74,000	15,000
租税公課	185,000	133,000	52,000
固定資産税	115,000	113,000	2,000
法人道民税	70,000	20,000	50,000
経常費用計	21,746,000	22,319,000	△ 573,000
評価損益等調整前当期経常増減額	3,647,000	3,035,000	612,000
基本財産評価損益			
特定資産評価損益等			
投資有価証券評価損益等			
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	3,647,000	3,035,000	612,000
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
退職功労金引当金戻入			
経常外収益計			
(2) 経常外費用			
経常外費用計			
当期経常外増減額			
他会計振替前当期指定正味財産増減額			
他会計振替額			
当期一般正味財産増減額	3,647,000	3,035,000	
一般正味財産期首残高	364,267,546	361,232,546	
一般正味財産期末残高	367,914,546	364,267,546	
II 指定正味財産増減の部			
基本財産評価損益等			
基本財産評価損益等			
特定資産評価損益等			
特定資産評価損益等			
III 正味財産期末残高	367,914,546	364,267,546	

令和6年度収支予算内訳書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計						取益事業等会計	法人会計	内部取引消去	合計
	公1	公2	公3	公4	共通	小計				
I 一般正味財産増減の部										
1. 経常増減の部										
(1) 経常収益										
① 基本財産運用益										
基本財産受取利息					1,502,000	1,502,000				1,502,000
建物減価償却引当資産受取利息					1,210,000	1,210,000				1,210,000
基本財産受取賃貸料						0	20,372,000			20,372,000
② 特定資産運用益						0				
特定資産受取利息					609,000	609,000				609,000
③ 受取寄附金						0				
受取寄附金	1,600,000	100,000				1,700,000				1,700,000
④ 雑収益						0				
受取利息					0	0				0
雑収益					0	0				0
経常収益計	1,600,000	100,000	0	0	3,321,000	5,021,000	20,372,000	0	0	25,393,000
(2) 経常費用										
① 事業費	6,648,000	2,271,000	552,000	980,000	1,087,000	11,538,000	7,550,000	0	0	19,088,000
役員報酬	1,440,000	281,000	139,000	139,000	0	1,999,000	161,000			2,160,000
給料手当	0	0	0	0	163,000	163,000	13,000			176,000
福利厚生費	0	0	0	0	335,000	335,000	27,000			362,000
会議費	0	0	0	0	38,000	38,000	0			38,000
旅費交通費	60,000	72,000	0	0	107,000	239,000	0			239,000
通信運搬費	0	0	0	0	33,000	33,000	0			33,000
消耗品費	0	0	0	0	18,000	18,000	17,000			35,000
印刷製本費	0	0	0	0	3,000	3,000	1,000			4,000
賃借料	13,000	8,000	8,000	8,000	0	37,000	19,000			56,000
雑費	0	0	0	0	18,000	18,000	10,000			28,000
委託費	0	0	0	0	111,000	111,000	110,000			221,000
研究助成事業費	5,080,000	1,900,000	400,000	0	81,000	7,461,000				7,461,000
助成金	4,900,000	1,900,000	400,000	0	0	7,200,000				7,200,000
旅費交通費					50,000	50,000				50,000
印刷製本費	180,000					180,000				180,000
通信運搬費					19,000	19,000				19,000
諸手数料					12,000	12,000				12,000
選考委員会費	55,000	10,000	5,000	0	61,000	131,000				131,000
委員旅費	55,000	10,000	5,000		20,000	90,000				90,000
会議費					31,000	31,000				31,000
通信運搬費					10,000	10,000				10,000
広報活動費				833,000	119,000	952,000				952,000
HP運営費					114,000	114,000				114,000
室管理費(閲覧室)				534,000		534,000				534,000
減価償却費				107,000		107,000				107,000
地代金(閲覧室)				82,000		82,000				82,000
修繕負担金(閲覧室)				62,000		62,000				62,000
固定資産税(閲覧室)				48,000		48,000				48,000
諸手数料					5,000	5,000				5,000
収益事業費							7,192,000			7,192,000
室管理費(賃貸部)										0
減価償却費							2,843,000			2,843,000
水産ビル地代金(賃貸部)							624,000			624,000
西ビル地代金							716,000			716,000
水産ビル固定資産税(賃貸部)							473,000			473,000
西ビル固定資産税							833,000			833,000
緑苑第2ビル固定資産税							24,000			24,000
消費税							1,112,000			1,112,000
水産ビル修繕負担金							365,000			365,000
西ビル修繕負担金							200,000			200,000
西ビル改修費										0
諸手数料							2,000			2,000
② 管理費								2,658,000		2,658,000
役員報酬								240,000		240,000
給料手当								19,000		19,000
福利厚生費								40,000		40,000
会議費								30,000		30,000
旅費交通費								174,000		174,000
通信運搬費								16,000		16,000
消耗品費								15,000		15,000
印刷製本費								11,000		11,000
賃借料								19,000		19,000
減価償却費								201,000		201,000
地代金								152,000		152,000
室管理費								1,415,000		1,415,000
水産ビル修繕負担金								89,000		89,000
交際費								30,000		30,000
雑費								22,000		22,000
租税公課								185,000		185,000
固定資産税								115,000		115,000
法人道民税								70,000		70,000
経常費用計	6,648,000	2,271,000	552,000	980,000	1,087,000	11,538,000	7,550,000	2,658,000	0	21,746,000
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 5,048,000	△ 2,171,000	△ 552,000	△ 980,000	2,234,000	△ 6,517,000	12,822,000	△ 2,658,000	0	3,647,000
基本財産評価損益										
特定資産評価損益等										
投資有価証券評価損益等										
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	△ 5,048,000	△ 2,171,000	△ 552,000	△ 980,000	2,234,000	△ 6,517,000	12,822,000	△ 2,658,000	0	3,647,000
2. 経常外増減の部										
(1) 経常外収益										
退職功労金引当金戻入										
経常外収益計										
(2) 経常外費用										
経常外費用計										
当期経常外増減額										
他会計振替前当期一般正味財産増減額										
他会計振替額					1,050,681	1,050,681	△ 1,050,681	0		0
当期一般正味財産増減額	△ 5,048,000	△ 2,171,000	△ 552,000	△ 980,000	3,284,681	△ 5,466,319	11,771,319	△ 2,658,000	0	3,647,000
一般正味財産期首残高										364,267,546
一般正味財産期末残高										367,914,546
II 指定正味財産増減の部										
基本財産評価損益等										
特定資産評価損益等										
正味財産期末残高										367,914,546